

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 企業間の連携(オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等)
- 健康経営に関する取組(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等)
- 本宣言によるSDGsの活動強化・活性化

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。なお、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

3. その他(任意記載)

- 優れた品質と価値を提供し続けることにより、お客様の満足と信頼を獲得し、米食文化の伝承と創造に貢献します。
- お米を通して新しい食文化を創造する事により、生産者へ夢を与え消費者へ食べる幸せを提供し、社員一人一人が喜びと自信を持ち働くことを誇れる企業となります。
- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ(相場)等に基づき合理的に依頼・交渉します。
- お互いを尊重し、安心して協働できる環境を守るため、ハラスメントのない関係づくりを推進します。
- おいしいの笑顔で人々を幸せにすることにより、社員一人ひとりが誇りを持って働く企業になる。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社むらせ
企 業 名

代表取締役社長 村瀬 康太郎
役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。